

# 協同組合広島県旅行業協会 全旅クーポンキャンペーン！ 2017

全旅クーポン券発行による旅行取引の安全化推進と組合協定施設への優先送客および組合会員の利益アップを図るため、本年度も全旅クーポン券増倍キャンペーンを実施します。

## ★ 制度概要

- (1) 全旅クーポン券の受取が可能な「協同組合広島県旅行業協会協定会員施設」および「協同組合広島県旅行業協会賛助会員である総合案内所の会員施設(総合案内所経由手配に限る)」に、全旅クーポン券(バウチャー発券・携帯発券を含む)を発行した場合、組合員に対し ORC(販売報奨制度“オーバーライド・コミッション”)を支払います。
- (2) 全旅クーポン券の発行がない旅行取引は ORC の対象となりません。
- (3) 対象となる旅行契約は、旅行者と手配旅行契約及び受注型企画旅行契約を締結したものに限りです。
- (4) 全旅クーポン券が発行できない組合員は、組合に発券を依頼してください。
- (5) ORC の支払いは別紙報告書の受付順としますが、予算の消化をもって期間終了前であっても本キャンペーンは終了します。ORC の額は利用単価・利用人数等確定報告の数値に基づいて計算します。

## ★ キャンペーンの期間等(本年度は2期制といたします)

- (1) ORC 対象の送客期間は、**1期:4月1日～7月末日、2期:8月1日～11月末日の利用分まで**とします。
- (2) 1期は3月1日、2期は7月1日以降の新規手配完了報告分から受け付けます。

## ★ ORC の支払い

ORC は1社当たり1期、2期ともに **20,000円** を上限とし、原則として2か月ごとに ORC の額の集計し、お支払いします。

## ★ ORC の額

旅行取引の種類	利用単価条件 (消費税込みの額)	ORC の額	備 考
<b>宿 泊</b>	1人1泊あたり (1泊2食付) 12,960円以上	1人あたり <b>400円</b>	①利用単価条件は「おとな・子ども」に関係ない。 ②当該宿泊施設において宿泊の前後に昼食手配をおこなう場合、宿泊とは別に食事の ORC 対象とする。ただし、食事の制度を準用する。
	1人1泊あたり (1泊朝食付) 6,480円以上	1人あたり <b>200円</b>	
<b>食 事</b> ※宿泊に含まれない食事及び弁当が対象	1人1回あたり 1,620円以上	1人あたり <b>100円</b>	①利用単価条件は「おとな・子ども」に関係ない。 ②1回の利用につき、有料利用者数が8人(確定値)以上。 ③日帰りの入浴と食事がセットになったプランを利用する場合は、食事相当額による。
	1人1回あたり 3,240円以上	1人あたり <b>150円</b>	
<b>その他の 観光施設</b>	1人1回あたり 540円以上	1人あたり <b>30円</b>	1回の利用につき、有料利用者数が8人(確定値)以上。
<b>貸切バス</b>	1泊2日以上 of 運行	1台あたり <b>2,000円</b>	利用単価条件の額には、ガイド料、その他付帯的な料金を含まない。

例① 食事利用で「1,620円が6人・1,080円が2人」の場合の ORC の額は、100円×6人=600円となる。(その他の観光施設の場合も同様とする。)

例② 食事利用で「3,780円が6人・2,160円が2人」の場合の ORC の額は、(150円×6名)+(100円×2人)=1,100円となる。